

いただいたご意見・ご質問と、教育委員会の回答・考え方について

番号	ご意見ご質問用紙記載内容(原文のまま記載)	教育委員会の回答・考え方
1	<p>小中一貫教育では、「小中一体型」や「小中隣接型」が望ましいというエビデンスはあるのかという私の質問に対し、前回以下の回答がありました。小中一貫教育における主な取り組みとして、教員の相互乗り入れ指導や、児童生徒相互の交流活動が挙げられます。こうした取り組みを実施する上で、同一敷地もしくは隣接地に小・中学校が立地している方が、物理的な距離が近いことで、必然的に児童・生徒や教員の負担がより少なく、時間を有効に活用できることとなります。この回答は、時間を有効に活用する限りに置いては正しいですが、施設一体型の場合は、効果を上回る弊害が指摘されています。だから、小中一貫校は全国でも小学校で3.8%、中学校で4.5%（R2年度学校基本調査）にとどまっているのではないのでしょうか。施設一体型の小中一貫校が小中一貫教育に良いというエビデンスを示して下さい。</p>	<p>当教育委員会が考えるエビデンスは、前回お示したとおりです。 なお、エビデンスについて、ランダム化比較試験のようなものを指されているのであれば、そのような調査・研究結果は把握していません。</p>
2	<p>小中一貫教育では、「小中一体型」や「小中隣接型」が望ましいということだが、今回の第一期案では、「小中隣接型」でなく、「小中一体型」を採用したのかという私の質問に対して、前回以下の回答がありました。（仮称）山滝小中一貫校及び（仮称）葛城小中一貫校においては、今回の再編によっても、なお、適正な学校規模には達しないところ、小中を合わせて一定の集団規模を確保することで、多様な意見に触れ、より幅広い人との交流できる機会等を持つこと、また、各学校の規模や配置バランス、通学距離、地域コミュニティ等を総合的に勘案した結果、施設一体型での整備が教育用望ましいと考えたものです。とありました。しかし、一定の集団規模を確保するために、発達段階の違う小中学生（山滝の場合は幼稚園児も）を一体型にしてよいのかという点については慎重に考えるべきではないのでしょうか。全国の「施設一体型小中一貫校」の検証を行った上で判断すべきではないのでしょうか。</p>	<p>施設一体型小中一貫校の検証について、これまで視察に伺った施設一体型小中一貫校（義務教育学校を含む）では、物理的な距離が近いメリットとして、相互乗り入れ指導の容易さや、小・中学校間の教員が一体となって9年間の学びに関わることができる、教員相互の相談体制が整っている、中学生が普段から低学年の児童と触れ合うことにより、年少者を思いやる心が育まれ、また低学年の児童も中学生に憧れを持つ、といった内容をお聞きしています。 なお、今後も先進事例の研究を重ねていくとともに、「岸和田市小中一貫教育推進会議」においても、十分に意見交換を行いながら検証を進めていきます。</p>
3	<p>岸和田市教育委員会が視察に行った施設一体型小中一貫校では、実際に全国学力学習状況調査における正答率が、全国の平均正答率を大きく上回るようになったと言う結果も出ています。とのことですが、視察にいったのは何校ですか。また、どこの学校ですか。</p>	<p>これまで視察に伺った施設一体型小中一貫校（義務教育学校を含む）は、和泉市立南松尾はつが野学園、羽曳野市立はびきの殖生学園、姫路市立白鷺小中学校です（令和4年1月現在）。</p>
4	<p>施設一体型の小中一貫校にすれば、①学力が向上する ②不登校・いじめ・問題行動が少なくなる ③中一ギャップ解消に効果がある というエビデンスはあるのかという私の質問に対し、一回目の回答では、文科省の「小中一貫教育の導入状況調査について」を引いて、学習意欲が向上したが80%、中学校への進学に不安を感じる児童が減少したが96%、いじめが原因である問題が減少したが73%、不登校が減少したが63%となっていますと回答がありました。この回答に対し私は、私が質問したのは、小中一貫教育のエビデンスではなく、施設一体型の小中一貫校のエビデンスについてであることを告げ、回答の訂正を求めました。その結果、一回目の回答は適切な回答ではなかったと認めました。そして、施設一体型の小中一貫校に特化した調査は国に置いて実施されていませんという内容の回答が付け加えられました。しかし、訂正された回答に置いて、一回目の回答にあった文科省の「小中一貫教育の導入状況調査について」結果を載せたままです。これでは、市民にミスリードを与えてしまいかねません。この部分は削除すべきです。</p>	<p>施設一体型小中一貫校に特化した国における学力や問題行動等の調査結果は示されていないことは、前回回答のとおりですが、その中で、施設一体型小中一貫校及び義務教育学校の整備状況や、小中一貫教育全体に関する文科省の調査結果については出典を添えた上で併記しているものです。 ご意見・ご質問に回答する上で必要な情報であると捉えており、削除する必要はないものと考えています。</p>
5	<p>子供たちの学力は、学校教育だけでなく、家庭や地域の状況などにも影響を受けるものであり、学力テストの結果を見ても、学校の規模だけで、その優劣が決まるとは考えておりません。とのことですが、それはそのとおりです。しかし、学校規模と学力との関係は、全国的に、又は国際的にみれば、一定の相関関係が見て取れるのではないのでしょうか。学校規模と学力との相関関係は全国的又は国際的にどうなっていますか。</p>	<p>全国的、または国際的な学校規模と学力との相関関係を示した調査・研究結果については把握していません。 なお、本市における全国学力調査の結果と、学校規模の大小が相関しているという傾向は確認されていません。</p>

いただいたご意見・ご質問と、教育委員会の回答・考え方について

番号	ご意見ご質問用紙記載内容(原文のまま記載)	教育委員会の回答・考え方
6	<p>今回の案では、施設一体型の小中一貫校についてのメリットしか述べられていません。デメリットはないのですか。あると考えるなら、具体的にお示しください。</p>	<p>施設一体型小中一貫校での課題と考えられる事象について、小・中学校間で授業時間が異なることによるチャイムの鳴らし方、学校設備共有のための調整などといったことが挙げられます。</p> <p>先進事例からは、これらの課題について、学校運営上の工夫によって乗り越えられるものという見解を伺っており、今後も好事例を参考にしつつ、課題とされる点や保護者の皆様が心配される点の解消を図っていきます。</p>
7	<p>7つの小学校を廃止して小中一貫校を作ることについて、現場の教員の声を聞いたのかという私の質問に対し、(前文略)小中一貫校の導入は、教育委員会がその責任と判断の下に計画するものであり、現場教員の意見を基にすべきものとは考えておりません。と回答ありましたが、現場教員の意見も聞かず、的確な判断ができるのか、こういう考え方は撤回すべきだと思うがどうか。</p>	<p>小中一貫教育や小中一貫校の導入は、教育委員会がその責任と判断の下に計画するものであり、現場教員の意見を基にすべきものとは考えていないという点については、前回回答のとおりです。なお、教育委員会事務局には、現場経験の豊富な教員が職員として在籍しております。</p> <p>全体的な方向性については、教育委員会において決定しますが、「岸和田市小中一貫教育推進会議」には現場教員も委員として参画するなど、個別事象については、現場教員の意見も適宜参考にしながら取組を推進していきます。</p>
8	<p>学力については、「学校規模だけで判断されるものではない」と山滝小学校での説明会で私に答えながら、他の所では、「教育レベルを向上させるためにも適正配置・適正規模が重要」と答えています。これは矛盾しているのではないのでしょうか。</p>	<p>全国学力調査の結果といった、いわゆる「学力」については、学校規模だけで判断されるものではないと捉えており、これは地域説明会における回答のとおりです。</p> <p>今回の適正規模・適正配置の取組は、いわゆる「学力」の向上だけを主眼としたものではなく、「主体的・対話的で深い学び」を通じ、協調性や社会性、コミュニケーション能力といった「生きる力」を身につける機会を多く創出すべく、一定の集団規模の確保をめざすものです。取組を進めることで、学力だけにとどまらない本市の教育レベル向上につながるものと捉えています。</p>
9	<p>(仮称)山滝小中一貫校のグラウンド面積は国基準をクリアしていると答えていますが、それは、中学校、小学校、幼稚園を別々に設置する場合のグラウンド面積を合計したものではないのですか。一体型にした場合の国基準はあるのですか。別々に設置する場合と一体型にする場合とで必要となる面積は違ってくるではないのでしょうか。</p>	<p>グラウンド面積について、施設一体型小中一貫校としての国基準はありません。</p> <p>よって、施設一体型小中一貫校における運動場の基準面積の考え方について文科省に確認したところ、小・中を合計するのではなく、それぞれの設置基準を満たしていればよいという見解を伺っており、(仮称)山滝小中一貫校においては、この基準を満たしています。</p>
10	<p>不登校、いじめは大規模校にも小規模校にもあると回答していますが、大規模校での発生率は小規模校よりも高いのではないのですか。</p>	<p>本市における不登校・いじめの認知件数について、学校規模の大小が相関しているという傾向は確認されていません。</p>
11	<p>教育長は、小人数学級について、市独自で実施する考えはないと明言しています。その理由は、自治体の財政状況によってばらつきができるのはよくないからだと述べています。しかし、ばらつきを是正するのは国の仕事であって自治体が考えることではありません。良いことは率先して実施することが、近隣の自治体の態度を変え、国の態度を変えることにもつながることは過去の例にいとまがありません。今は廃止されましたが、老人医療費無料化も地方から実施が広まり全国的制度へとつながっていったのです。</p>	<p>公教育の根幹である学級編制基準については、国で等しく教育条件を整えることが大原則であり、自治体によって差異が生じることは、公教育の公平性を損なうものであると捉えているため、自治体独自での小人数学級は実施すべきでないと考えています。</p> <p>小人数学級自体の有効性については理解しており、これまでも国に対して小人数学級実現の要望を行ってきました。今後も継続していきます。</p>

いただいたご意見・ご質問と、教育委員会の回答・考え方について

番号	ご意見ご質問用紙記載内容(原文のまま記載)	教育委員会の回答・考え方
12	<p>小中一貫校で、身長が違う子供たちの椅子を共用する場合、高さを調節できる椅子も一つの方法と答えていますが、説明会でも指摘したとおり、低学年の児童の場合、足が地面につかず授業することになります。人間は、地面に足がついてこそ体も心も安定します。地面に足がついていなければ安心して授業に集中できません。こういうやり方は採用すべきではありません。</p>	<p>児童及び生徒の体格差によって学習環境に影響が生じることの対応例として、先進自治体でも導入されている、高さを調節できる椅子について言及したものです。</p> <p>小中一貫校における必要な対応については、今後、先進自治体における好事例を研究するとともに、「岸和田市小中一貫教育推進会議」においても引き続き検討していきます。</p>
13	<p>ホームページ掲載方法についての意見と要望</p> <p>まずホームページを開くと、①意見・質問はこちらから ②略 ③略 ④皆様からの質問・意見と回答 ⑤略 と出てきます。皆様からの質問・意見と回答を開いても一部の質問・意見と回答しか掲載されていません。なぜ、意見・質問と回答の多くを、④でなく、①の質問・意見はこちらからの中に入れているのですか。これでは、全ての質問・意見と回答を見ないまま、この問題を考える人が出てくるのではないのでしょうか。</p> <p>又、皆様からの質問・意見と回答欄は字が大きいのに、なぜ、意見・質問はこちらからの中にある意見・質問と回答の字が小さいのですか。小さくて読みづらいです。意図して読みづらくしているのであれば、字を大きくできませんか。</p>	<p>ご指摘の「①意見・質問はこちらからの中にある意見・質問と回答」は「令和3年11月～12月開催 地域説明会でのご意見・ご質問と回答」、「④皆様からの質問・意見と回答」は「地域説明会以外で随時寄せられたご意見・ご質問と回答」のことを指すものと解します。</p> <p>これまで皆様からいただいたご意見・ご質問と回答については、前述のとおり、令和3年11月～12月に各所で計20回開催した地域説明会における質疑応答、当日配布用紙によるご意見・ご質問、また地域説明会に付随したご意見・ご質問と、地域説明会以外で随時寄せられたご意見・ご質問とに区分しています。</p> <p>これは、地域説明会でいただいたご意見・ご質問が、当日質疑応答で430項目、配布用紙によるもので141項目と、膨大な数になることや、地域説明会に出席できなかった方にも、説明会当日のやり取りを把握していただくことを勘案し、区分しているものです。文字の大きさを含むフォーマットが異なる理由についても同様です。なお、文字の大きさについては、PCやスマートフォンのブラウザ設定等により、ご覧になる方の環境に合わせて適宜調整願います。</p> <p>ページが異なることについてのご指摘をいただきましたが、現在、相互のページからURLをリンクすることで、ホームページをご覧になる皆様が全ての情報にアクセスしやすいように努めており、今後も積極的な情報発信と、アクセシビリティの向上に取り組んでいきます。</p>
14	<p>教育委員会は、小規模校のメリットよりも、適正規模・適正配置の取り組みを進め必要性のほうが大きいと考えています。と回答していますが、国際的には1クラス20人台に向かいつつあり、学力が高い北欧では16人という所もあり、多くは小規模校です。小規模校で社会に出て困るということはありません。まして、これからは、インターネットの時代であり、いろんな人とネットを通じて交流を深めることは可能であり、小規模校のデメリットはなくなりつつあります。こういう時に小規模校を廃止する必要はないと思いますがどう思われますか。</p>	<p>国際的な学級人数については把握していますが、今回の取組における「規模」とは、学校全体の人数を指す「学校規模」であり、1学級あたりの人数を指す「学級規模」とは異なります。また、国によって、人口密度、地理的環境、経済のあり方が異なるため、教育、学校のあり方については、それぞれの国において考えていくべきだと認識しています。</p> <p>番号8の回答のとおり、適正規模・適正配置の取組は、いわゆる「学力」の向上だけを主眼としたものではなく、「主体的・対話的で深い学び」を通じ、協調性や社会性、コミュニケーション能力といった「生きる力」を身につける機会を多く創出すべく、一定の集団規模の確保をめざすもので、子どもたちに将来にわたってより良い教育を保障していく上で不可欠の取組であると考えています。</p> <p>また、インターネットの環境だけではなく、児童生徒同士が、学校生活の中で実際に顔を合わせて交流を深めることは、子どもたちの健全な育成を図る上で重要であると考えます。</p>

いただいたご意見・ご質問と、教育委員会の回答・考え方について

番号	ご意見ご質問用紙記載内容(原文のまま記載)	教育委員会の回答・考え方
15	<p>私は、施設一体型の小中一貫校のデメリットとして、①新たに小6年生問題が発生してくること（最高学年という自覚と責任が持ちにくく「自信」が育ちにくい） ②発達段階の違う児童を一つの学校にまとめるため、いろんな調整が必要になり教員の仕事量が増える事等を指摘しましたが、それに対する教育委員会の回答は、①については、まず、義務教育学校でない限り、施設一体型の小中一貫校であっても小学校と中学校は併設されて、それぞれが独立して存在しますので、お示しのようなことはありません。との回答でした。しかし、施設一体型であれば、小学生と中学生は同じ校舎・運動場・体育館等で接するのであり、義務教育学校と実質同じです。実際、小中一貫校では小6年生問題が発生してきています。また、②については、小中一貫校にすることで、物理的、時間的により効率的・効果的に小中一貫教育が推進でき、教員の負担軽減につながるものと考えています。との回答でした。これは机上の空論です。実際、小中一貫校に踏み出した所では、共通して教員の仕事量が増えたという結果が出ています。そうなれば、今でも多忙で授業の準備ができないという問題が一層深刻になり、ひいては、そのしわ寄せが子どもたちに及んでいきます。全国の施設一体型の小中一貫校の検証を行った上での導入を考えるべきです。</p>	<p>①前回答のとおり、義務教育学校ではない小中一貫型小・中学校では、小学校と中学校が独立して存在するため、小学校の卒業式を経て中学校の入学式に臨むなど、区切りとなる行事も変わらず、小学校6年生への影響はないものと捉えています。また、先進事例からは、小学校6年間と中学校3年間で一つの学校として9年間の教育を行う義務教育学校においても、学年段階の区切りを意識させる取組は、学校運営上の工夫によって対応できると伺っています。</p> <p>②施設一体型小中一貫校（義務教育学校を含む）における教員の負担軽減について、先進事例からは、開校当初こそ小・中教員間の相互理解を図る上での会議等、慣れない環境において一時的に教員負担はあったということも伺いますが、軌道に乗って以降は、1人あたり校務分掌の軽減、相互乗り入れ指導による小学校学級担任の空き時間創出等、働き方改革につながったという成果も伺っています。</p>